

求人開拓事業の入札不調実態調査結果について

平成19年 6 月

官民競争入札等監理委員会事務局

平成19年度求人開拓事業の民間競争入札（5地域）のうち、入札不調が生じた3地域（北海道旭川地域、高知中央地域、長崎県北地域）に関し、官民競争入札等監理委員会事務局において、厚生労働省及び民間事業者に対するヒアリングを中心とした実態調査を実施し、その結果をとりまとめた。

1. 調査の概要

- 平成19年 1 月に、5地域について民間競争入札を実施したところ

北海道旭川地域 → 予定価格超過により入札不調
高知中央地域・長崎県北地域 → 応札者不在により入札不調

入札不調に関し、入札実施過程における厚生労働省の対応等を整理した。

- 厚生労働省及び民間事業者にヒアリングを行い、その結果を整理した。

厚生労働省 → 職業安定局、地方労働局（北海道、高知、長崎）、ハローワーク旭川
民間事業者 → 求人開拓事業（モデル事業を含む）に応札（落札）した事業者 計10社

2. 主な検討課題

ヒアリング等の結果明らかになったと考えられる課題を整理すると以下のとおり。

要求水準の設定の在り方

- 地域の実情等を考慮したより適切な要求水準の設定の在り方についても検討することが必要。
- 民間事業者がマッチングに関与できない状況では、「充足数」だけでなく、開拓した求人の内容を評価する指標など「充足数」以外の指標の設定等の検討が必要。

要求水準と予定価格の関係

地域事情等により要求水準達成に必要なコストは異なると考えられることから、地域事情等が反映される予定価格の設定の可能性等の検討が必要。

委託期間の在り方

厚生労働省は、雇用失業情勢の変動により、毎年対象地域（有効求人倍率

0.6未満)が異なるとの理由により、委託期間を単年度としたが、常に有効求人倍率が0.6未満の地域については、単年度ではなく継続的に求人開拓の対象となり得ると考えられること等から、委託期間を複数年度とすることなどについても検討する余地がある。

事業実施の周知方法等

官報掲載、HPへの掲載といった通常の入札公告の方法のほか、初回の入札から、地元経済団体や自治体を通じた周知も必要であったと考えられることから、今後、実施要項の審議にあたり、周知の方法、周知のための期間の確保等について、十分なチェックが必要。

入札スケジュール

求人開拓事業、キャリア交流プラザ事業、人材銀行事業をほぼ同一の入札スケジュールで実施したことが、入札不調の要因にあげられていることから、今後、同種の事業の入札が重なる場合には、入札スケジュールをずらすなどにより民間事業者が複数の事業に応札しやすいスケジュールの検討が必要。

3. 今後の対応

2に掲げた検討課題のうち、今後の求人開拓事業の在り方については、ハローワーク等分科会において検討し、また、入札全般に関わる課題については、入札監理小委員会において検討し、その結果は次回基本方針の改定や今後の実施要項の審議等に反映する。